

厚生労働省
秋田労働局発表
令和4年4月25日

【照会先】

秋田労働局雇用環境・均等室
室長 田中 千晴
室長補佐 斉藤 恵
電話 018-862-6684

報道関係者 各位

「令和4年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました

秋田労働局（局長 川口秀人）は、「令和4年度 秋田労働局行政運営方針」を策定しました。

令和4年度の行政運営にあたっては、少子高齢化の進展、労働力人口の減少、高年齢者比率の上昇などによる地域経済の低迷、地域社会の活力低下が懸念される中、ポストコロナ時代に対応するべく、雇用の維持への支援、人材開発、労働移動支援による人への投資等、雇用機会確保のための各種施策、だれもが安全で健康に働くことができる職場環境の整備、働きやすく柔軟な働き方ができる環境整備について、労働局一体となって取り組むこととしております。

秋田労働局では、職業安定、雇用環境・均等、労働基準、労働保険適用徴収の行政分野ごとの重点及び主要施策を定め、地域における総合労働行政機関としての機能を発揮し、各種情勢に対応した雇用・労働対策を推進してまいります。



【添付資料】

「秋田労働局のご案内(行政運営方針のあらまし)」

詳細につきましては、秋田労働局HPをご覧ください。

秋田労働局 行政運営方針

検索

令和
4年度版

秋田労働局のご案内

(行政運営方針のあらまし)



厚生労働省 秋田労働局

秋田労働局は、職業選択から退職に至るまでの職業生活において
だれもが健康で安心して働けるようサポートする労働行政機関です

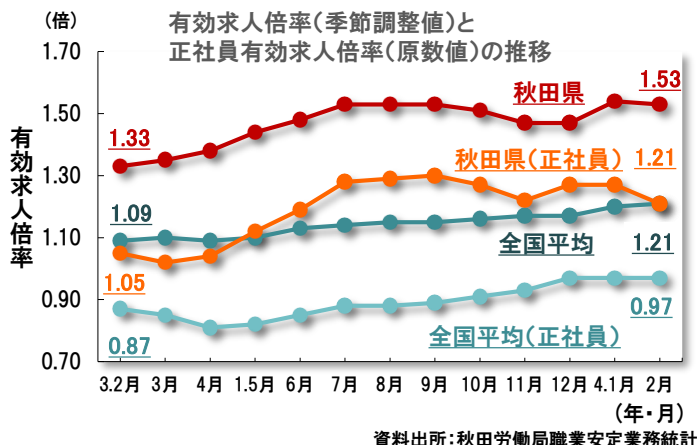
秋田労働局の概況

1 雇用情勢

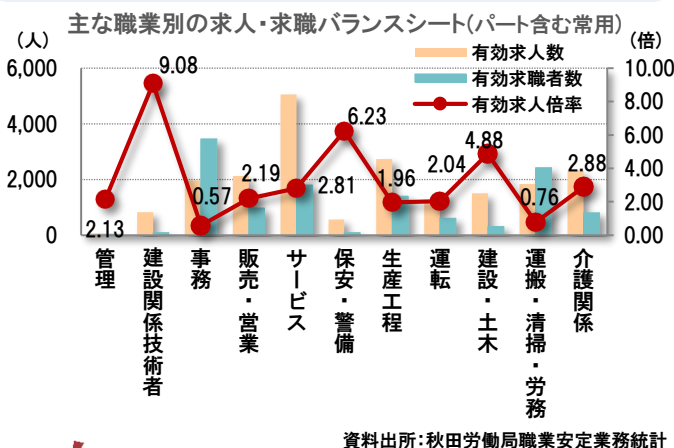
令和4年2月の有効求人倍率(季節調整値)は1.53倍で、前月を0.01ポイント下回ったものの、2か月連続で1.5倍を上回り依然として高い水準で推移しています。

また、正社員の求人倍率(原数値)も1.21倍となり、18か月連続で1倍を上回っています。

長期化するコロナ禍において、社会活動の停滞による雇用への影響が懸念されるなか、雇用の維持や労働移動等に向けた支援が課題となっています。



令和4年2月の産業別新規求人数をみると、製造業で増加し、建設業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、サービス業(他に分類されないもの)で減少しました。職種別の求人倍率をみると、建設関係技術者が9.08倍(建設・土木でも4.88倍)、保安・警備が6.23倍、介護関係2.88倍、サービスのうち接客・給仕4.58倍となっており、業種によってはコロナ禍の影響がみられるものの、依然として人材確保が大きな課題となっています。



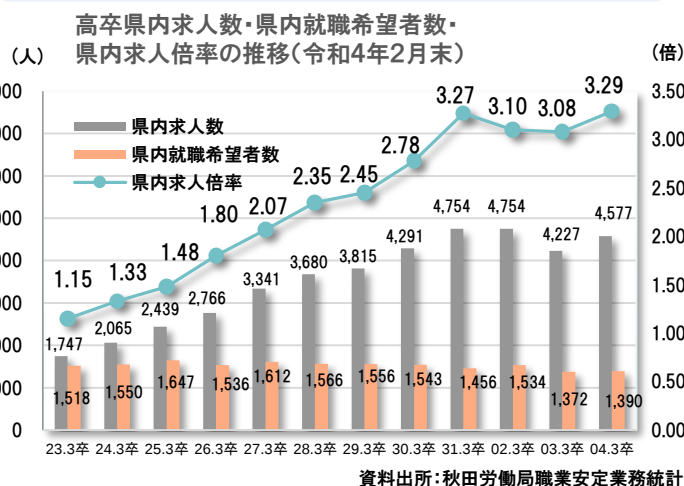
県内事業主の声

- 「コロナ感染者が出始めると客足が止まり宴会予約のキャンセルが相次ぐ状況を繰り返す」(宿泊業)
- 「地域においてクラスター発生の報道後に土産物店への来客者が減少し回復していない」(小売業)

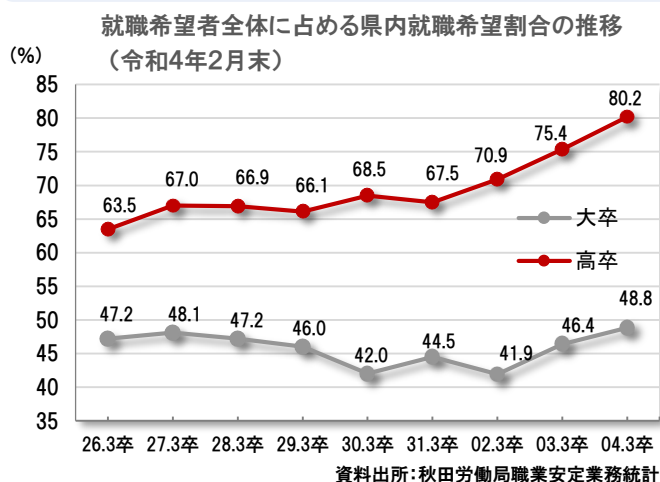
- 「ガソリン価格高騰の影響が非常に大きく回復の目途が全く立たない」(運輸業)
- 「ロシアからの木材の輸入が滞り今後の生産の見込みが不透明になりつつある」(木材・木製品製造業)
- 「主要取引先が海外にありウクライナ情勢の緊迫化の影響に注視している」(輸送用機械器具製造業)

2 若者の雇用状況

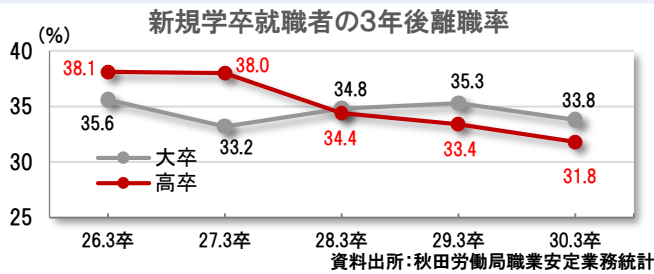
令和4年3月新規高卒者の求人倍率は、一部産業において新型コロナウイルス感染症の影響により回復が鈍化しているものの、人手不足を背景に企業の採用意欲が高まっており、少子化により県内就職希望者数が減少していることもあって、3.29倍(前年同期比+0.21pt)と4年連続で3倍を超えました。



令和4年3月新規高卒者の県内就職希望割合は80.2%(前年同期比+4.8pt)となり、初めて80%を超えました。新型コロナウイルス感染症感染拡大地域での就職を危惧する傾向が前年度から続いていることも、要因のひとつとなっています。また、令和4年3月新規大卒者等の県内就職希望割合は48.8%(前年同期比+2.4pt)となりました。



新規高卒者の3年後離職率は減少傾向にあります。大卒・高卒とも依然3割を超えており、早期離職の防止が課題となっています。



3 多様な人材の雇用状況

<就職氷河期世代>

令和2年7月に策定した「あきた就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム事業実施計画」では、正規雇用者（正規雇用就職・正社員転換数）を令和4年度までに3千人増やすことを目標としており、令和2年4月から令和4年1月までの間に正社員就職した者は、1,872人となっています。

<高年齢者>

65歳以上の職業紹介状況（令和4年2月末現在）は、常用就職者数1,193人と前年同期比22.0%増加しています。高年齢者雇用確保措置が高水準で実施される中、改正高年齢者雇用安定法（令和3年4月1日施行）において70歳までの高年齢者就業確保措置を講じることが努力義務となり、高年齢者雇用に取り組む企業への支援、高年齢求職者に対する再就職支援が重要となっています。

<障害者>

令和3年6月1日現在の障害者雇用状況による民間企業の障害者雇用率は2.21%で、5年連続で全国平均を上回ったものの、約4割の企業が法定雇用率に達していないほか、未達成企業のうち約6割が障害者を一人も雇用していないことから、関係支援機関と連携した障害者の雇用促進と職場定着支援の充実、多様な障害特性に対応した就労支援が重要となっています。

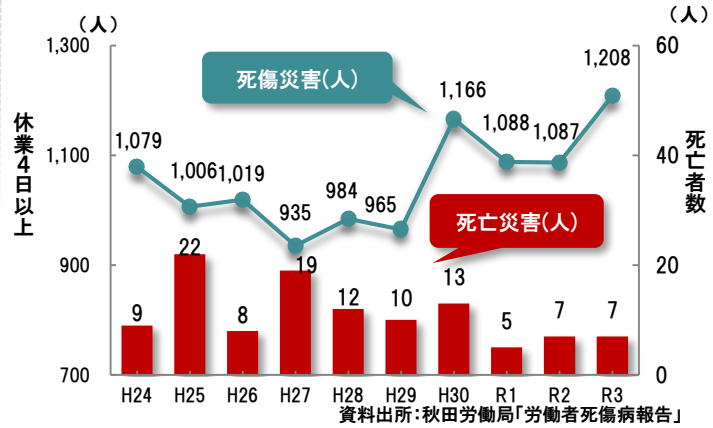
<外国人>

外国人雇用状況（令和3年10月末現在）をみると、外国人を雇用している事業所は568事業所（前年比5.4%増）、雇用される外国人労働者数は2,233人（同7.0%減）と、事業所数は過去最高を更新したものの、労働者数は平成26年以来7年ぶりに減少しています。

4 労働災害の発生状況

県内の労働災害は長期的には減少傾向にあるものの近年は増加しており、令和3年の死傷災害は、前年に比べ大幅に増加し、第13次労働災害防止計画4年目の目標である919人には及びませんでした。死亡災害は、前年と同数で災害統計が残っている昭和33年以降最少となった令和元年に次いで少ない人数でした。

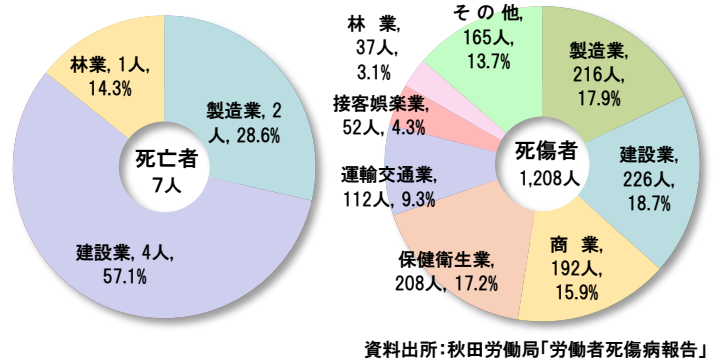
労働災害発生状況の推移（令和4年2月末速報値）



業種別の労働災害の発生状況では、死傷災害については、製造業、建設業及び第三次産業（商業、保健衛生業、接客娯楽業）で約7割を占めています。

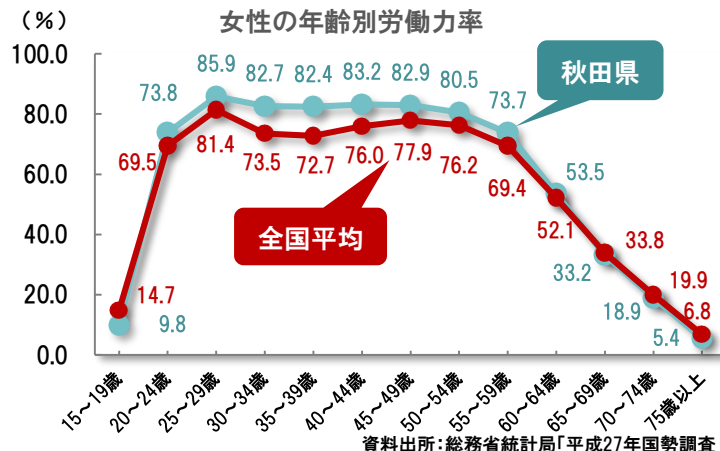
また、死亡災害は、例年、製造業、建設業及び林業で多数を占めますが、令和3年は、製造業（2人）、建設業（4人）、林業（1人）で発生し、全てこの三業種での発生となっています。

令和3年業種別労働災害の状況（令和4年2月末速報値）



5 女性の雇用状況

秋田県の女性の雇用者数は、平成27年の「国勢調査」によると177,784人で、雇用者全体の47.4%を占め、全国平均の46.0%を上回っています。また、女性の労働力率は、25歳～29歳をピークに、出産・育児期にかけて非労働力化し減少する「M字カーブ」を示していますが、ピークと底の差は全国平均に比べて浅くなっています。



令和4年度の重点及び主要施策

1 職業安定担当部署の重点及び主要施策

1

雇用維持・労働移動等に向けた支援や
デジタル化への対応

主な施策

【人手不足分野や地域間の円滑な労働移動の推進】

- 人材確保対策コーナーを中心とした支援
・人手不足が顕著な医療・福祉、建設、警備、運輸分野の人材確保を図る取り組みを強化します。

・ハローワーク秋田に設置した「人材確保対策コーナー」(愛称『ミタス』)を秋田労働局における人材確保対策の拠点とし、関係機関と連携して情報発信を行います。



- 地域のニーズに対応した職業訓練の推進等
・地域ニーズ把握のための継続的な調査やハローワークで受理している求人・求職データの分析などを活用し、地域の関係者が参画する協議会等において、これまでの訓練コースの実績等も踏まえた検証や見直し等を行い、訓練実施機関と緊密に連携しながら地域のニーズをより適切に踏まえた訓練コースの設定を図ります。

- 雇用と福祉の連携による、離職者への介護・障害福祉分野への就職支援

・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や、介護分野(障害福祉分野を含む)における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練機関及び福祉人材センターの連携強化による就職支援、介護分野向け訓練枠の拡充を図ります。

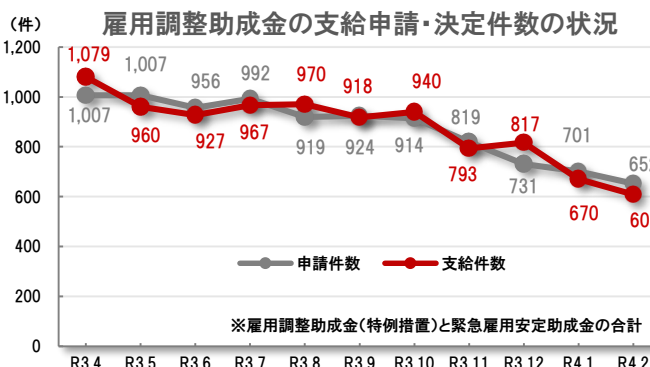
・訓練施設に対し訓練への職場見学・職場体験の組み込みによる訓練委託費の上乗せ、福祉人材センター等による介護分野に就職した訓練修了者への貸付金制度の周知に努めます。

- 地域雇用の課題に対応し良質な雇用の実現を図る都道府県の取組等の支援

・秋田労働局では、令和4年3月までに秋田県をはじめ県内10の自治体と雇用対策協定を締結していますが、協定に基づき自治体と策定している事業計画により、若者の地元定着、Aターン就職の促進、多様な人材の就労支援などの雇用対策に取り組めます。引き続き、地域の実情を反映した事業計画を策定し、自治体との連携を一層強化して、地元企業の人材確保対策などの雇用施策を実施します。

【助成金等を活用した雇用維持の取組への支援】

- 雇用調整助成金等による雇用維持の取組への支援
・雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の迅速支給により、休業を余儀なくされた労働者の雇用の維持・継続に取り組む事業主を支援します。また、支給申請から原則2週間以内の支給100%を目標とします。



- 産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組への支援

・出向元と出向先双方の企業を一体的に支援するため、秋田県在籍出向等支援協議会のスキームを有効に活用し、産業雇用安定助成金の更なる周知・活用促進を図り、産業雇用安定センター等関係機関と連携し、在籍型出向を活用した雇用維持への取組を推進します。

【デジタル化の推進】

- デジタル分野における新たなスキルの習得による円滑な再就職支援

・デジタル分野について、一定の要件を満たしたIT分野の資格取得を目指す公的職業訓練コースを訓練機関と連携し拡充を図ります。

・デジタル分野にかかる公的職業訓練について、積極的な受講あっせんを行うとともに、訓練期間中からきめ細かな担当者制等の伴走型支援により、デジタル分野における再就職の促進を図ります。

- ハローワークの職業紹介業務のオンライン・デジタル化の推進

・機能強化されたハローワークインターネットサービスの支援メニューを窓口で説明するほか、ホームページや公式SNSを活用して積極的に周知します。

・窓口で求職者及び求人者マイページの開設・活用を働きかけるとともに、オンラインによる的確な求人情報提供やオンラインハローワーク紹介による就職促進を図ります。

・相談希望者のニーズに対応するため、オンラインによる職業相談や各種セミナー、施設見学会等を積極的に実施します。

主な施策

【新規学卒等の県内就職促進と職場定着の促進】

●高卒者等の就職支援

- ・高校3年生、高校2年生を対象とした地元企業説明会等の開催、高校教諭等を対象とした地元企業見学ツアーの開催により、高校生の県内企業理解を促し、県内就職促進に取り組みます。
- ・県内高卒者求人の早期確保に努めます。



秋田労働局職業安定部
イメージキャラクター
「ハローわんくん」

●大卒者等の就職支援

- ・大学生等を対象とした業界研究会、合同就職面接会、合同就職説明会を関係機関との連携により開催し、学生の県内就職促進、県内企業の人材確保に取り組めます。
- ・県内企業における若者の人材確保支援を強化するため、企業への求人票作成支援を実施します。



●新規学卒者の職場定着支援

- ・新卒者の職業や企業理解、職業選択能力の向上、安易なフリーター選択の防止や早期離職防止を目的としたセミナーやガイダンスを実施します。
- ・若手社員の孤立化や不安等を解消し、離職防止と職場定着を図るため、若手社員交流会(若者サロン)を開催します。
- ・ユースエール認定企業の普及拡大と認定企業に対する人材確保支援に取り組めます。



●新規学校卒業予定就職未内定者に対する支援

- ・新卒未内定者の就職内定獲得のため、きめ細かな個別支援を実施します。

【Aターン就職の促進】

●県外在住者の県内就職の促進

- ・関係機関や東京労働局と連携し、Aターン希望者の開拓や関連情報の発信を継続して実施します。
- ・Aターン希望者の就職支援と県内企業の人材確保支援として、オンラインを含むAターンフェアを開催します。

主な施策

【就職氷河期世代の活躍支援】

●就職氷河期世代の活躍支援のための都道府県プラットフォームを活用した支援

- ・就職氷河期世代の活躍支援のため、個々に抱える課題や求職者ニーズを的確に把握し、対象者を選定した上で集中的な支援に取り組めます。
- ・企業に対する就職氷河期世代を対象とした求人募集や企業見学会・面接会・セミナーへの積極的な参加を呼びかける等の取組を実施します。



●ハローワークの専門窓口における専門スタッフチーム制による職業相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援

- ・就職氷河期世代が抱える複雑な課題・状況を踏まえ、専門スタッフによるチーム支援を計画的に実施します。
- ・就職氷河期世代限定・歓迎求人の確保及び充足のため、積極的な事業所訪問を実施します。

●地域若者サポートステーションを通じた継続的な支援

- ・就職氷河期世代も含め、就労に当たって課題を有する無業者の方に対し、地域若者サポートステーションにおいて、地方自治体の労働関係部局や福祉関係部局等との連携を図り、職業的自立に向け継続的な支援を実施します。

【特別な配慮が必要な方等への支援】

●新型コロナウイルス感染症により離職を余儀なくされた者等への就職支援

- ・求職者担当者制による個別支援の強化、求職者ニーズ等を踏まえた求人開拓など、早期再就職に向けた支援を実施します。

●子育て中の女性等に対する就職支援

- ・託児サービス付きのセミナーでの各種情報提供等、求職者ニーズに応じた就職支援を実施します。

●フリーター等への就職支援

- ・担当者制による個別支援を徹底し、トライアル雇用や求職者支援制度等を活用した就職支援を実施します。

●生活困窮者に対する就職支援

- ・地方自治体等との連携により、特に新型コロナウイルス感染症の影響に伴う離職等による生活困窮者に対する就労支援を強化します。

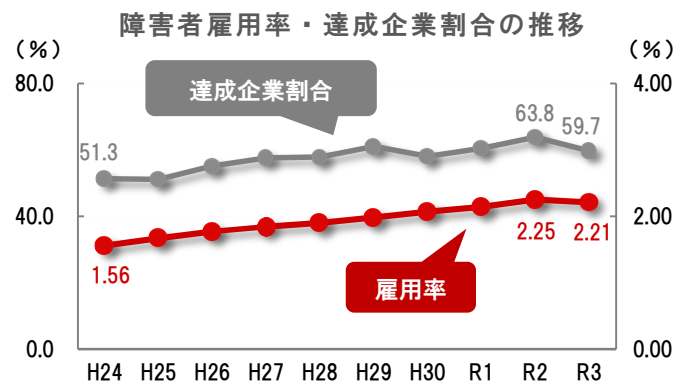
- 長期療養者に対する就職支援
 - ・連携先拠点病院を増やし、病院との連携による専門的な再就職支援を行います。

【高齢者の就労・社会参加の促進】

- 70歳までの就業機会確保等に向けた環境整備や高年齢労働者の処遇改善を行う企業への支援
 - ・努力義務となっている70歳までの就業確保措置について、意識啓発、気運醸成を図ります。
- ハローワークにおける生涯現役支援窓口などのマッチング支援
 - ・高齢者の能力が発揮できるよう効果的なマッチングを行い、65歳以上の方の再就職支援を重点的に取り組めます。
- シルバー人材センターなどの地域における多様な就業機会の確保
 - ・高齢者の就業を促進する「生涯現役促進地域連携事業」に取り組む他、地域シルバー人材センターと連携し社会参加の促進等を図ります。

【障害者の就労促進】

- 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等
 - ・ハローワークと地域関係機関が連携し、障害者雇用ゼロ企業等に対し、障害者の雇入れ支援を強化します。
- 精神障害者、発達障害者、難病患者等の多様な障害特性に対応した就労支援
 - ・ハローワークと地域関係機関が連携し、多様な障害特性に応じた雇入れの推進及び職場定着支援を強化します。



【外国人に対する支援】

- 外国人労働者の適正な雇用管理に関する助言・援助等の実施、外国人労働者の雇用管理改善に取り組む企業への支援
 - ・セミナーの開催や事業所訪問による相談助言・指導等の実施により、外国人労働者の適正な雇用管理の確保を図ります。また、外国人労働者の就労環境の整備を行い、職場定着に取り組む事業主に対する人材確保等支援助成金の活用を促進します。

2 雇用環境・均等担当部署の重点及び主要施策

1 女性活躍・男性の育児休業取得の推進

- 主な施策**
- 改正育児・介護休業法による妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け、出生時育児休業制度、育児休業の分割取得等の男性の育児に資する制度について周知を行います。また、育児・介護休業法の履行確保のため、報告徴収を実施するとともに育児休業中のカバー体制の整備などの男性の育児休業取得促進に関する県内企業の取組事例などの紹介を行います。
 - 男女とも仕事と育児が両立できる職場環境の整備を図るため、男性労働者が育児休業等を取得しやすい職場づくりや、円滑な育休取得・職場復帰等に取り組んだ事業主に対し、両立支援等助成金の活用を推進します。
 - 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定等が義務となっている労働者数101人以上企業について100%の届出率を早期達成・維持します。また、「えるぼし」及び「プラチナえるぼし」認定制度の周知を行い、認定申請に向けた取組を促進します。
 - 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等が義務となっている労働者数101人以上企業について100%の届出率を維持します。また、「くるみん」及び「プラチナくるみん」認定制度の周知を行い、認定申請に向けた取組を促進します。併せて「くるみん」「プラチナくるみん」の認定基準の改正・新たに創設された「トライくるみん」についても周知を行います。

令和4年(2022年) 4月1日施行	令和4年(2022年) 10月1日施行	令和5年(2023年) 4月1日施行
①個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化 ②有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和	③出生時育児休業(通称「産後ババ育休」)の創設 ④育児休業の分割取得	⑤育児休業取得状況の公表の義務化

2021年認定 くるみん
2022年認定 くるみん
2022年認定 プラチナくるみん
2022年認定 トライくるみん

秋田県内の認定企業好事例集

県民の皆さんは、秋田県内の認定企業に就職する機会があります。この好事例集は、それぞれの得意分野で働きやすい職場環境を、就業を通じて、企業を通じて、県民の皆さんに紹介いたします。

秋田労働局 雇用環境・均等室
〒010-0931 秋田県山王7-1-3 秋田合同庁舎4号
TEL 019-852-6664

発行：令和5年12月

●不妊治療と仕事の両立が可能となるよう不妊治療を受けやすい職場環境の整備を図るため、「マニュアル」や「両立サポートハンドブック」等の周知を行い、不妊専門相談センターとも連携し、周知啓発、相談支援を行います。また、両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）及び令和4年度から「くるみん」認定等の新たな類型として創設される不妊治療と仕事の両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」を周知し、事業主の取組を推進します。

●新型コロナウイルス感染症感染拡大を踏まえ改正された「妊娠中及び出産後の女性労働者が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするために事業主が講ずべき措置に関する指針」の周知を行います。また、妊娠中の女性労働者が安心して休暇等を取得できる職場環境整備の推進を図るため、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置に係る助成金による支援を行います。

主な施策

- 労働施策総合推進法に基づくパワーハラスメント防止措置が令和4年4月1日から中小企業においても義務化されたことから、セクシャルハラスメント及び妊娠・出産、育児休業等に関するハラスメント対策と一体的に講じられるよう、男女雇用機会均等法に基づき報告徴収の実施により法の履行確保を図ります。また、「ハラスメント防止対策対応事例集」の活用、「秋田働き方改革推進支援センター」のセミナー等により中小企業の取組を推進します。
- 12月の「ハラスメント撲滅月間」を中心に、特別相談窓口の設置等により、ハラスメント撲滅に向けて、集中的な周知・啓発を行います。また、カスタマハラスメント、就職活動中の学生等に対するハラスメントについても、企業マニュアルや相談先の周知などを行い、事業主の適切な対応を促します。
- 早期の紛争解決に向けて、総合労働相談員及び雇用均等指導員に対して研修を実施し、資質の向上を図ります。相談対応に当たっては、労働者の立場に配慮しつつ、紛争解決援助制度の活用を含む丁寧な対応を行います。

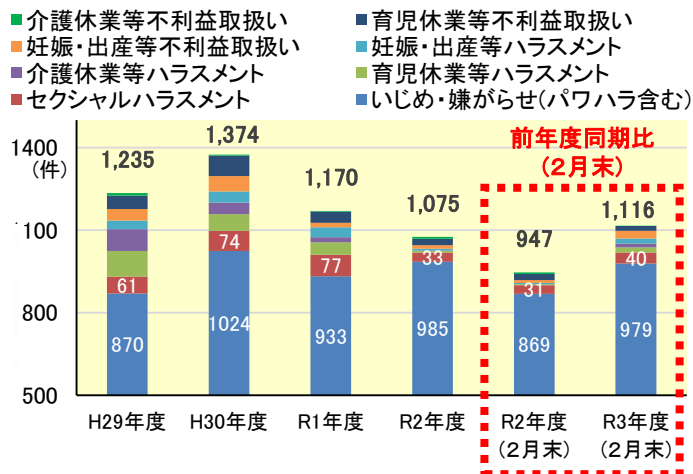
同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

主な施策

- パートタイム・有期雇用労働法が令和3年4月から全面適用となっていることから、計画的な報告徴収等の実施により、同一企業内の正社員と非正規雇用労働者との間の職務内容、配転の範囲等とその待遇差を確認し、不合理な待遇差に該当する可能性がある場合は助言、差別的取扱いには指導等を行います。併せて企業内における正社員転換の推進を助言します。
- 相談者からの個別具体的な事案に関する相談に、丁寧に対応します。
- 中小企業に対し「秋田働き方改革推進支援センター」の労務管理等の専門家による個別相談、出張相談、セミナー等の支援を実施します。
- 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に取り組んだ事業主を支援するキャリアアップ助成金や業務改善助成金の周知を行い、事業主に活用を促し非正規雇用労働者の処遇改善を推進します。



各種ハラスメント等の相談件数の推移



秋田働き方改革推進支援センター

(秋田県社会保険労務士会運営)

フリーダイヤル 0120-695-783

※一部IP電話等繋がらない場合はTel: 018-865-5335 (有料)

FAX 018-823-3883

住所 秋田市大町3-2-44 大町ビル3階

MAIL support@hatarakikata.akita.jp

【受付時間】平日 9:00～17:00

主な施策

- 適正な労務管理下における **良質なテレワークの定着促進**を図るため、ガイドラインの周知、テレワーク相談センターや「秋田働き方改革推進支援センター」の活用による企業への支援の実施、人材確保等支援助成金（テレワークコース）の周知により活用を促し、働き方改革にも資するテレワークの一層の活用を推進します。



- フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため「フリーランス・ガイドライン」「フリーランス・トラブル110番」の周知を図り、関係省庁と連携して相談対応を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、10月の「年次有給休暇取得促進期間」や、年次有給休暇を取得しやすい時期を捉えて、年次有給休暇の時季指定義務や時間単位年休、年休の計画的付与制度等を周知し、年次有給休暇取得促進の気運を醸成します。



- 秋田県内の経済界、労働界、金融機関、有識者、秋田県、東北経済産業局、秋田労働局で構成する「秋田いきいきワーク推進会議」において、働き方改革、多様な人材確保支援の総合的な推進、女性の活躍推進について情報共有を図り、地域経済が持続的に発展していくため、連携した支援を推進します。



会感参加団体・機関



行政運営方針のあらまし

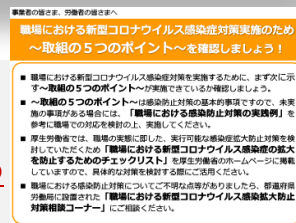
3 労働基準担当部署の重点及び主要施策

**誰もが安全で健康に働くことができる
職場環境の整備**

取組の5つのポイント

主な施策1

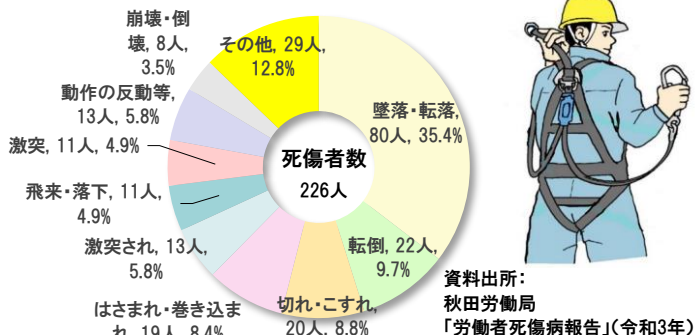
- **職場における感染症の拡大**
を防止するため、「**取組の5つのポイント**」を記載したリーフ
- レット等により、職場の実態に応じた感染防止対策の実施を指導**します。
- 「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」において、**事業主や労働者からの相談に対応**します。
- **新型コロナウイルス感染症による集団感染を把握した全事業場に対して、確実に労災請求勧奨を実施**します。
- ※ 事業場がある場合には、「**職場における感染防止対策の実施**」の事項に職場での対応を明記の上、実施してください。
- 発生労働者数は、職場の実態に応じて、実行可能な感染拡大防止対策に合わせたため、「**職場における新型コロナウイルス感染症の発生防止のためのチェックリスト**」と厚生労働省のホームページにて準備中、具体的な実施指導は別途ご案内いたします。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都庁労働に設置された「**職場における新型コロナウイルス感染症対策相談コーナー**」にご相談ください。



主な施策2

- 建設業における墜落・転落災害を防止するため、墜落防止措置の遵守徹底を図るとともに、特に足場からの墜落・転落災害を防止するため、「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」に基づき、「より安全な措置」等の一層の促進を図ります。さらに、新規格の墜落制止用器具の着用の徹底を図ります。

建設業における労働災害発生状況



- 林業における伐木作業時の災害を防止するため、「チェーンソーによる伐木等作業の安全ガイドライン」等による基本的な安全作業手順の徹底を事業者団体等と連携し、周知や指導を行います。

チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン

- [illegible]

主な施策3

- 冬季の降雪、凍結に伴う転倒災害を含め、労働災害全体の3割弱を占める転倒災害を防止するため、転倒災害防止ポスター、新聞の作成及び配布により周知啓発と防止対策の指導を行います。



主な施策4

- 高齢者の就業の増加に伴い、労働災害全体の約30%を占める高齢労働者の労働災害を防止するため、小売業、社会福祉施設及び飲食店などの第三次産業を中心に、「高齢労働者の安全と健康の確保のためのガイドライン」や「エイジフレンドリー補助金」を周知し、転倒災害防止等の周知や指導を行います。



主な施策5

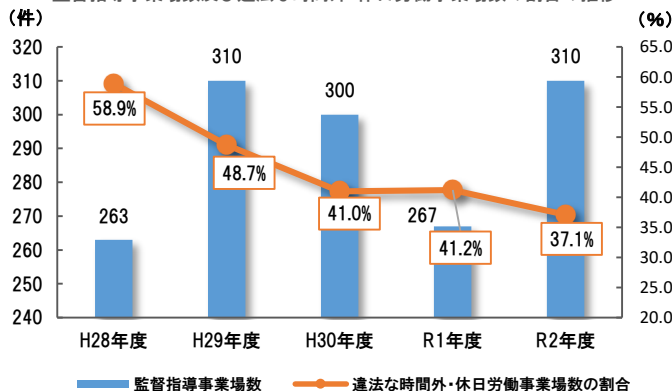
- 事業場におけるストレスチェック制度を含めたメンタルヘルス対策の自主的な取組を促進するため、産業保健総合支援センターと連携し、「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の周知や指導を計画的に行います。
- 治療と仕事の両立支援の意義等が十分に理解されていない状況にあるため、産業保健総合支援センターと連携し、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知を図ります。
- 石綿使用建築物の解体等増加が見込まれるため、建築物の解体作業等における石綿ばく露防止対策について、改正された「石綿障害予防規則」等による指導のほか事前調査結果の報告制度の周知等を図ります。



主な施策6

- 「労働時間相談・支援班」による説明会の開催や中小規模の事業場への訪問支援により、改正労働基準法等の周知を中心としたきめ細やかな相談・支援等を行います。
- 長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、監督指導を行います。
- 時間外労働の上限規制の適用が猶予される自動車運転業務、建設業等の事業場においては、業界団体等と連携し、長時間労働の抑制に向けた環境整備を推進します。

監督指導事業場数及び違法な時間外・休日労働事業場数の割合の推移



2

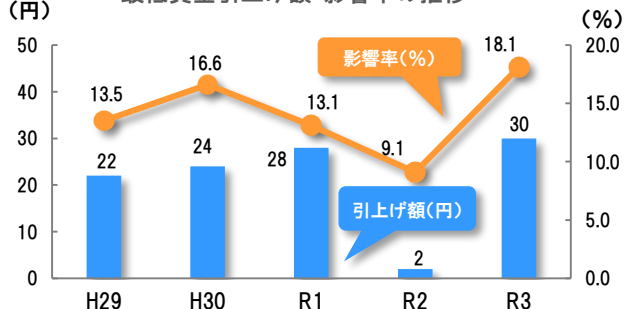
最低賃金制度の適切な運営

主な施策

- 働くすべての人のセーフティネットとして、最低賃金額の改定等について、広く使用者・労働者等への周知・広報に努めます。
- 中小企業・小規模事業者へ向けて業務改善助成金の利用促進の周知を行います。
- 最低賃金の履行確保上問題があると考えられる業種等を重点とした監督指導等を行い、遵守徹底を図ります。



最低賃金引上げ額・影響率の推移



資料出所：秋田労働局集計

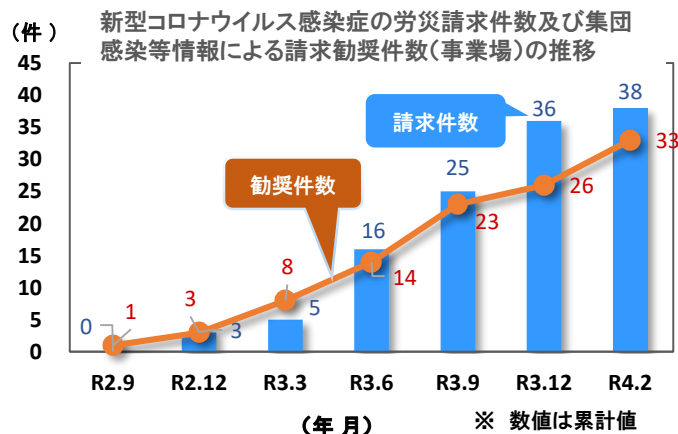
主な施策

- 感染症の影響による大量整理解雇等に関する情報収集や、関係部署間での情報共有等に努め、適切な労務管理がなされるよう啓発指導を実施します。
- 感染症の影響による企業倒産に伴い、賃金の支払いを受けられないまま退職した労働者に対しては、未払賃金立替払制度を迅速かつ適正に運用します。
- 基本的な労働条件の枠組み及び管理体制の確立を図り定着させるため、労働基準関係法令の遵守徹底を図ります。
- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、最低賃金・賃金支払の徹底と賃金引き上げに向けた環境整備等の取組を行います。



主な施策

- 被災労働者等からの労災請求に対し、迅速かつ公正な事務処理に努めます。
- 感染症による集団感染が発生した事業場等に対する労災請求勧奨を確実に実施します。
- 石綿関連疾患に係る補償制度について、周知します。また、がん診療連携拠点病院等に対して労災請求の勧奨を依頼します。



主な施策

- オンライン利用率の引上げのため、労働保険関係の事務に係る電子申請の普及に向けて、情報発信ツール「秋田ではたらくLab」等による周知広報を行います。



- 電子申請体験コーナーを活用し来庁者等への利用勧奨を積極的に行います。

主な施策

- 労働保険未手続事業を一掃するため、関係行政機関との通報制度等を活用し、未手続事業を的確に把握するとともに、労働保険未手続事業一掃業務の受託事業者と連携のもと、積極的な加入勧奨を行います。また、手続指導を複数回行っても自主的に手続をしない事業場に対しては、職権による成立手続を行います。
- 労働保険料等の滞納事業主に対し、効率的・効果的な納付督促を行うとともに、納付督促によってもなお納付がなされない場合は、預貯金口座等の財産調査を行い、差押え等強制措置による滞納額の解消を図ります。
- 口座振替納付制度は、納付手続の軽減、ゆとりのある納期限等事業主の利便性のほか、収納率向上に寄与するものであり、利用促進に向けた周知・勧奨を積極的に行います。

- 労働条件に関するご相談や職場環境に関するご相談は

各労働基準監督署

- 働き方改革、女性の活躍推進、育児・介護休業、同一労働・同一賃金、職場のハラスメント対策に関するご相談は

雇用環境・均等室

- 従業員の募集、求職活動に関するご相談は

各ハローワーク



助成金のご案内

助成金

新型コロナウイルス感染症関連

どんな時に？

助成金の名称

問合せ先(TEL)

新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小に伴い、雇用調整を行うとき。

雇用調整助成金

職業安定部 職業対策課
(018-883-0010)
学校等休業助成金・支援金、
雇用調整助成金コールセンター
(0120-603-999)

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当が支払われないとき。

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

職業安定部 職業安定課
(018-883-0007)
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(0120-221-276)

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持するとき。

産業雇用安定助成金

職業安定部 訓練室
(018-883-0006)

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話が必要な「労働者」に対し、有給の休暇を取得させたとき。または、「委託を受けて個人で仕事をする方」が就業できなかったとき。

小学校休業等対応助成金
小学校休業等対応支援金

雇用環境・均等室
(018-862-6684)
学校等休業助成金・支援金、
雇用調整助成金コールセンター
(0120-603-999)

ポストコロナ期に向けた、適正な労務管理下におけるテレワークを導入したとき。

人材確保等支援助成金(テレワークコース)

雇用環境・均等室
(018-862-6684)

新型コロナウイルス感染症対策として、妊娠中の労働者に、医師等の指導に基づく有給の特別休暇制度を導入し、取得させたとき。

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇導入・取得支援助成金

雇用環境・均等室
(018-862-6684)

障害のある方、高齢者、母子家庭の母等を雇い入れるとき。

特定求職者雇用開発助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0010)

東京圏からの移住者を雇い入れるとき。

中途採用等支援助成金

職業安定部 職業安定課(018-883-0007)

経済上の理由による事業の縮小に伴い、雇用調整を行うとき。

雇用調整助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0010)

常用雇用を目的として、未経験者等を試行的に雇用するとき。

トライアル雇用助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0010)

有期契約労働者等の正規雇用等への転換・処遇改善を行うとき。

キャリアアップ助成金

職業安定部 訓練室(018-883-0006)

労働者の能力開発のための訓練等を実施するとき。

人材開発支援助成金

職業安定部 訓練室(018-883-0006)
職業安定部 職業対策課(018-883-0010)

離職を余儀なくされた労働者の再就職支援、中途採用の拡充を行うとき。

労働移動支援助成金

職業安定部 職業対策課(018-883-0010)

仕事と育児・介護、不妊治療等との両立等を支援するとき。

両立支援等助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)

労働時間の短縮等に取り組み、設備投資等を行うとき。

働き方改革推進支援助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)

賃金の引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行うとき。

業務改善助成金

雇用環境・均等室(018-862-6684)

既存の経営規模の小さい飲食店等で喫煙室等の設備を設置するとき。

受動喫煙防止対策助成金

労働基準部 健康安全課(018-862-6683)

詳しくは秋田労働局HPをご参照ください。



秋田労働局・労働基準監督署・ハローワークの所在地

秋田労働局 第一庁舎

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-3
秋田合同庁舎

【4F】

● 総務部

総務課 Tel(018) 862 - 6681

● 雇用環境・均等室

Tel(018) 862 - 6684

【3F】

● 労働基準部

監督課 Tel(018) 862 - 6682

健康安全課 Tel(018) 862 - 6683

賃金室 Tel(018) 883 - 4266

労災補償課 Tel(018) 883 - 4275

秋田労働局 第二庁舎

〒010-0951 秋田市山王3丁目1-7
東カンビル5階

● 職業安定部

職業安定課 Tel(018) 883 - 0007

職業対策課 Tel(018) 883 - 0010

訓練室 Tel(018) 883 - 0006

需給調整事業室 Tel(018) 883 - 0007

秋田労働局 第三庁舎

〒010-0951 秋田市山王6丁目1-24
山王セントラルビル6階

● 総務部

労働保険徴収室

Tel(018) 883 - 4267

秋田労働局

総務部

総務課

労働保険徴収室

雇用環境・均等室

労働基準部

監督課

健康安全課

賃金室

労災補償課

職業安定部

職業安定課

職業対策課

訓練室

需給調整事業室

労働基準監督署

秋田労働基準監督署

第1・2・3方面 Tel(018) 865 - 3671

安全衛生課 Tel(018) 801 - 0822

労災課 Tel(018) 801 - 0823

総合労働相談コーナー Tel(018) 801 - 0821

能代労働基準監督署

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4

Tel(0185) 52 - 6151

大館労働基準監督署

〒016-0895 能代市末広町4-20

Tel(0186) 42 - 4033

横手労働基準監督署

〒017-0897 大館市字三ノ丸6-2

Tel(0182) 32 - 3111

大曲労働基準監督署

〒013-0033 横手市旭川1丁目2-23

Tel(0187) 63 - 5151

本荘労働基準監督署

〒014-0063 大仙市大曲日の出町1丁目3-4

Tel(0184) 22 - 4124

〒015-0874 由利本荘市給人町17

ハローワーク(公共職業安定所)

ハローワーク秋田

Tel(018) 864 - 4111

ハローワーク男鹿

〒010-0065 秋田市茨島1丁目12-16

Tel(0185) 23 - 2411

ハローワーク能代

〒010-0511 男鹿市船川港船川字新浜町1-3

Tel(0185) 54 - 7311

ハローワーク大館

〒016-0851 能代市緑町5-29

Tel(0186) 42 - 2531

ハローワーク鷹巣

〒017-0046 大館市清水1丁目5-20

Tel(0186) 60 - 1586

ハローワーク大曲

〒018-3331 北秋田市鷹巣字東中岱26-1

Tel(0187) 63 - 0335

ハローワーク角館

〒014-0034 大仙市大曲住吉町33-3

Tel(0187) 54 - 2434

ハローワーク本荘

〒014-0372 仙北市角館町小館32-3

Tel(0184) 22 - 3421

ハローワーク横手

〒015-0013 由利本荘市石脇字田尻野18-1

Tel(0182) 32 - 1165

ハローワーク湯沢

〒013-0033 横手市旭川1丁目2-26

Tel(0183) 73 - 6117

ハローワーク鹿角

〒012-0033 湯沢市清水町4丁目4-3

Tel(0186) 23 - 2173

〒018-5201 鹿角市花輪字荒田82-4

能代労働基準監督署

ハローワーク能代

大館労働基準監督署

ハローワーク大館

ハローワーク鹿角

ハローワーク男鹿

ハローワーク鷹巣

ハローワーク角館

秋田労働基準監督署

ハローワーク秋田

大曲労働基準監督署

ハローワーク大曲

本荘労働基準監督署

ハローワーク本荘

ハローワーク横手

横手労働基準監督署

ハローワーク湯沢

附属施設

ハローワークプラザアトリオン
(マザーズコーナー秋田)

Tel(018) 836 - 7820

〒010-0001 秋田市中通2-3-8

ハローワークプラザ御所野
(秋田新卒応援ハローワーク)

Tel(018) 889 - 8609

〒010-1413 秋田市御所野地蔵田3-1-1